平成２３年（フ）第４５２号
静岡市葵区馬場町13番地
債務者　株式会社プランテーション
代表者代表取締役　宇佐美博之
1　決定年月日時　平成23年８月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　雄資
4　破産債権の届出期間　平成23年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月16日午後１時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２０３５号
横浜市港南区上大岡西２丁目14番12―109号
債務者　有限会社ケイ・ワック
代表者取締役　齋藤　　英
1　決定年月日時　平成23年８月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　　満
4　破産債権の届出期間　平成23年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月17日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２７２号
福井市つくも２丁目15番７号
債務者　横山商事株式会社
代表者代表取締役　横山　惠一
1　決定年月日時　平成23年８月17日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田外来彦
4　破産債権の届出期間　平成23年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月13日午前10時
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３９号
山梨県南都留郡忍野村忍草488番地
債務者　大森工業株式会社
代表者代表取締役　大森　達美
1　決定年月日時　平成23年８月17日午前10時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉内　信崇
4　破産債権の届出期間　平成23年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月16日午前10時30分
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２３年（フ）第４５号
長野県飯田市江戸町４丁目284番地10
債務者　株式会社美城
代表者代表取締役　北澤　和城
1　決定年月日時　平成23年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　正治
4　破産債権の届出期間　平成23年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午後３時
長野地方裁判所飯田支部

平成２３年（フ）第３０６号
香川県さぬき市寒川町石田西1560番地１
債務者　株式会社安藤組
代表者代表取締役　安藤　正信
1　決定年月日時　平成23年８月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上枝　　康
4　破産債権の届出期間　平成23年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月16日午後２時
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第１３７号
鳥取県鳥取市古海259番地３
債務者　有限会社サン金型
代表者取締役　宮本　一紀
1　決定年月日時　平成23年８月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本美惠子
4　破産債権の届出期間　平成23年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月25日午後１時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第４１１号
新潟市西区寺尾台１丁目１番20号
債務者　株式会社富士建材
代表者代表取締役　上原　隆弘
1　決定年月日時　平成23年８月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田　将之
4　破産債権の届出期間　平成23年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月25日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第５９５号
大阪府貝塚市加治43番地の６
債務者　有限会社脇田建設
代表者代表取締役　脇田　正昭
1　決定年月日時　平成23年８月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　明石　法彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月８日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第２０４０号
横浜市保土ケ谷区仏向町1348番地の１
債務者　株式会社東海エージェンシー
代表者代表取締役　岩崎　瑞枝
1　決定年月日時　平成23年８月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　昌人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午後１時50分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１２２３号
北海道勇払郡厚真町字高丘５番地３
債務者　あつまリゾート株式会社
代表者代表取締役　光澤　康憲
1　決定年月日時　平成23年８月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　窪田もとむ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月29日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２１７号
長野県木曽郡上松町大字荻原1990番地
債務者　東邦石油産業有限会社
代表者取締役　坂口　晃清
1　決定年月日時　平成23年８月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上條　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月29日午後２時
長野地方裁判所松本支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第８９号
山口県宇部市大字東岐波5654番地１
債務者　大隅　健二
1　決定年月日時　平成23年８月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石村　太郎
4　破産債権の届出期間　平成23年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年10月12日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２３年（フ）第４０号
山梨県南都留郡忍野村忍草488番地
債務者　大森　達美
1　決定年月日時　平成23年８月17日午前10時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉内　信崇
4　破産債権の届出期間　平成23年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月17日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係